

『言語表現研究』投稿要領

1. 投稿資格は、以下の条件を満たす者に付与される。著者が複数の場合は、全員が条件を満たすことが望ましいが、筆頭著者が条件を満たせば原稿は受理する。
 - ア 本学会の会員であること。
 - イ 会費を完納していること。
2. 論文原稿は、未発表のものに限る。ただし、口頭発表、プリントの場合はこの限りでない。(修士論文・卒業論文は不可。)
3. 論文原稿は、縦書き・横書き共に可とする。
4. 編集委員会において特に頁数を指定するもの以外の論文原稿の書式は、原則として以下の通りとする。(寸法は学会誌参照のこと。)
 - ・縦書き…30字×24行×2段(1頁目は、30字×19行×2段)とする。
 - ・横書き…和文の場合は、37字×39行×1段×(1頁目は、37字×32行×1段)とする。英文の場合は、74 Strokes×39 Lines×1段(1頁目は、74 Strokes×32 Lines×1段)とする。
 - *頁数については、9～15頁とし、15頁を超える論文は掲載しないものとする。
5. 句読点・かぎ括弧は、それぞれ1マスに数える。
6. ローマ字及び算用数字は、1マスに2字記入する。
7. グラフ・図表を付す場合は、制限枚数内に納めるものとする。凸版等の特殊な印刷工程の必要な場合、その実費を自己負担するものとする。
8. 注及び引用文献は、論文末尾に一括して掲げること。
9. 論文原稿は、原則として電子ファイルで提出するものとする。なお、投稿者は、電子ファイル(事務局用1部及び査読用1部)を送付するものとする。
10. (1) 提出原稿のうち事務局用1部には、原稿の1行目に題目、2行目に副題、5行目に氏名を記すこと。論文末尾には、執筆者のひらがな書き氏名と所属機関を記すこと。ただし、英文による論文は、執筆者の所属機関のみを英語で記すこと。所属がない場合は、空欄とする。(いずれも制限枚数内とする。)
- (2) 提出原稿のうち査読用1部には、1行目に題目、2行目に副題、3行目に英文題目、4行目に英文副題を記すこと。5行目の氏名及び論文末尾のひらがな書き氏名・所属機関等、執筆者を特定できる情報は空欄とすること。
- (3) 英語を母語としない投稿者については、投稿前にネイティブ・スピーカーによる英文タイトルのチェックを受けること。
11. 投稿の際は、投稿用フォームより、必要な情報(原稿整理票)を入力、送信すること。
12. 論文は、査読による選考を経て、掲載される。
13. 学会誌掲載料は、運営委員会が定める。
14. 投稿論文の締切は、毎年9月30日(必着・期日厳守)とし、9月1日から9月30日までの期間に受け付けるものとする。
15. 『言語表現研究』に掲載された学術論文については、原則として兵庫教育大学学術情報リポジトリに登録・公開することについて著者の承諾があったものとして取り扱う。ただし、学術情報リポジトリへの登録・公開を希望しない場合は、編集委員会に文書にて申し出ること。

平成 26 (2014) 年 6 月 18 日 編集委員会改正
令和元 (2019) 年 11 月 20 日 編集委員会改正
令和 4 (2022) 年 12 月 21 日 編集委員会改正